

雇用関係助成金のお知らせ

ご案内 キャリアアップ助成金について

令和7年度も、特定求職者雇用開発助成金をはじめ、人材開発支援助成金やキャリアアップ助成金など、多くの助成金を活用いただきました。その中でも、お問い合わせの多かったキャリアアップ助成金の「正社員化コース」と「賃金規定等改訂コース」について、改めてご案内させていただきます。

1、キャリアアップ助成金【正社員化コース】

(1) コースの概要

就業規則または労働協約その他これに準ずるものに規定した制度に基づき、**有期雇用労働者等を正社員化した場合**に助成されるコースです。

※多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）へ転換等（派遣労働者の直接雇用含む）した場合も正規雇用労働者へ転換等したものとみなします。

(2) 支給額

対象者	規模	転換前が有期雇用	転換前が無期雇用
重点支援対象者 (※)	中小企業	40万円×2期=80万円	20万円×2期=40万円
	大企業	30万円×2期=60万円	15万円×2期=30万円
上記以外	中小企業	40万円×1期=40万円	20万円×1期=20万円
	大企業	30万円×1期=30万円	15万円×1期=15万円

※ **重点支援対象者**とは、a～cのいずれかに該当する者

a：雇入れから**3年以上の有期雇用労働者**

b：雇入れから**3年未満**で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者

①過去5年間に正規雇用労働者であった期間が合計**1年以下**

②過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない

c：派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定の訓練修了者

※雇入れ期間が**通算5年を超える有期雇用労働者は無期雇用労働者とみなす**

※新規学卒者で雇入れから一定期間経過していない者については支給対象外

「重点支援対象者」であれば2期分申請ができますよ。



雇用された期間が通算5年を超えると無期雇用労働者とみなされるので「重点支援対象者」にはなりません。ただしcに該当する労働者は5年を超えても「重点支援対象者」に該当するみたいですね。

2、キャリアアップ助成金【賃金規定等改定コース】

(1) コースの概要

有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成されるコースです。

※一部の有期雇用労働者等の賃金を増額する場合には、その区分が雇用形態または職種別、その他合理的な理由（部門別等）に基づき区分されている場合に限り、本助成コースの対象労働者と認められます。

(2) 支給額

賃金引き上げ率	3%以上 4%未満	4%以上 5%未満	5%以上 6%未満	6%以上
中小企業	4万円	5万円	6.5万円	7万円
大企業	2.6万円	3.3万円	4.3万円	4.6万円

※1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人

「賃金規定等」とは、就業規則や労働協約において賃金等の定めがあるものことで、このコースは賃金規定等を3%以上増額改定し、**全ての有期雇用労働者に規定を適用させた場合**に助成されます。ただし合理的な理由で対象労働者が区分されている場合は、一部の有期雇用労働者にのみ規定を適用させた場合でも要件をみたく場合があります。



助成金の支給申請を考えるのであれば、個別に時給や月給を増額するのではなく「賃金規定等」を増額改定することが必要なんです。一部の労働者だけを増額改定しても、合理的な理由がないと要件を満たさないことになるので、事前確認をしっかりお願いします。

※キャリアアップ助成金の「正社員化コース」および「賃金規定等改定コース」の支給要件については本省HPや助成金パンフレットで確認をお願いいたします

ご案内

「雇用関係助成金のお知らせ」の休載および再開予定について

令和7年度もハローワーク米沢の「雇用関係助成金のお知らせ」をご愛読いただきありがとうございました。助成金の制度改正や注目の助成金の案内、米沢管内の助成金の活用のランキングなど、お役に立てる情報を発信できたのではないかと考えております。誠に勝手ではございますが、令和8年4月および5月は「雇用関係助成金のお知らせ」の配信をお休みさせていただきます。再開は令和8年6月を予定しております。令和8年度も助成金について役立つ情報をお届けできればと考えております。

ハローワーク米沢

令和8年3月23日 ハローワーク米沢発行
米沢所公式HPから登録できます バックナンバーも掲載中



メール配信登録も好評受付中

担当：専門援助部門 TEL 0238-22-8155

〒992-0012 米沢市金池3-1-39

ハローワーク米沢で取扱う雇用関係助成金は
2階の専門援助部門の窓口でご対応します
お気軽にお問い合わせください